【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第104期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井　上　誠
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【電話番号】	03(5545)0806
【事務連絡者氏名】	専務取締役　檜垣　仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【電話番号】	03(5545)0806
【事務連絡者氏名】	専務取締役　檜垣　仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	155,996	173,763	334,612
経常利益	(百万円)	4,172	4,932	10,031
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,814	3,195	6,841
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	5,201	4,801	12,023
純資産額	(百万円)	71,992	82,078	78,868
総資産額	(百万円)	200,027	224,391	214,128
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	237.00	268.91	576.02
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.2	36.2	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,639	△4,699	△745
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,053	△2,909	△5,216
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,232	4,124	9,079
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,071	7,263	11,047

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」のⅡ当中間連結会計期間の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費の持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復基調で推移しました。一方、中東情勢の影響や自然災害の発生、為替や金利などの金融市場の変動などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

水産・食品業界におきましては、インバウンド需要額は前年を上回り、外食需要は底堅く推移しました。一方で、原材料価格や光熱費などの生産コストの上昇が続き、物価高の長期化により消費者の商品選別といった消費行動・マインドの変容が見られる等、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』（2024年度～2026年度）の最終年度として、「魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう サステナブルな世界へ」という企業パーパスのもと、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化を進め、目標達成に向け取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は1,737億63百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は54億11百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益は49億32百万円（前年同期比18.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は31億95百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当中間連結会計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は「第４　経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」のⅡ当中間連結会計期間の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

①水産事業セグメント

国内販売では、原料価格が全般的に高騰するなか、定塩銀サケやギンダラ、サバの販売が伸長し、魚卵は価格改定及び販売数量が増加したことにより、売上・利益ともに伸長しました。一方、ホタテ、カニ、エビは価格転嫁の遅れや販売数量の減少により、売上・利益ともに減少しました。国内販売全体では、増収減益となりました。

海外現地事業は、北米では、カニむき身やマグロ等の商材の販売が利益に貢献したものの、米国カニ風味かまぼこの生産量・販売額が計画を下回りました。欧州では、昨年買収した北欧の会社が売上・利益に寄与したほか、オランダ子会社は生産品目の集約により収支が改善しました。一方、トルコ子会社は価格改定の遅れにより減益となりました。アジアでは、中国子会社の販売が伸長したほか、ベトナム工場の生産量も増加しました。海外現地事業全体では、増収減益となりました。

この結果、売上は前年同期を上回りましたが利益は前年同期を下回りました。水産事業セグメントの売上高は859億60百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は21億45百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

②水産加工事業セグメント

主力の切り身製品は、原料価格高騰のなか、アカウオやサバなどの計画的な販売により利益率が改

善し、売上・利益とも増加しました。また、値ごろ感のあるパンガシウスも、売上の伸長に貢献しました。一方、「だんどり上手」製品は、切り身、焼魚、煮魚とも販売価格の上昇の影響で販売数量が減少し、売上・利益ともに減少しました。

この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。水産加工事業セグメントの売上高は135億10百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は5億93百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

③生鮮事業セグメント

マグロは、原料価格が高値で推移するなか、主力の畜養クロマグロを中心に価格改定を着実に進めて販売に注力したことにより、販売数量・売上・利益とも伸長しました。

寿司種は、エビ、ウナギが好調に推移しましたが、ホタテ、イクラは原料価格の高騰による販売数量の減少や、回転寿司向けの販売苦戦により、利益が圧迫されました。

海外まき網事業は、漁獲量増加や原料相場上昇に加え、高付加価値な生食用原料の増産に取り組んだことにより、売上・利益とも前年同期比で大幅に増加しました。養殖事業は、飼料費の高騰などの課題があるなか、国産クロマグロの価格転嫁を図り、販売促進に努めた結果、売上・利益とも伸長しました。

この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。生鮮事業セグメントの売上高は434億13百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益は27億70百万円（前年同期比71.4%増）となりました。

④食品事業セグメント

業務用冷凍食品は、エビフリッターやエビカツなどの水産フライの販売数量が増加したものの、カニ風味かまぼこの販売数量は原料価格上昇に伴う値上げにより減少し、全体では、売上・利益とも前年同期並みとなりました。

市販用冷凍食品は、ＣＶＳ向けのサバの焼魚や煮魚、中食商品の販売減少が続き、価格改定にも苦戦しました。また、これを主因に焼魚製品製造子会社の利益が悪化したことから、市販用冷凍食品全体では利益が減少しました。

缶詰は、主力のサバ缶を中心に、イワシ缶、マグロ缶などの販売が伸長し、販売数量・売上・利益ともに増加しました。おつまみ・珍味製品は、イカの原料価格の低下及び工場集約の効果により、利益が増加しました。

この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。食品事業セグメントの売上高は296億61百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は10億57百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

⑤物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業においては、入庫トン数・収入トン数は前年同期を下回り、利益が減少しました。利用運送事業は、協力運送会社からの価格改定があったものの、価格転嫁によって、利益率が向上しました。

この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。物流サービスセグメントの売上高は９億43百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は１億74百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ102億62百万円増加し、2,243億91百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ51億58百万円増加し、1,618億64百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の評価の見直しなどにより、前連結会計年度末に比べ51億４百万円増加し、625億27百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ70億52百万円増加し、1,423億13百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ32億10百万円増加し、820億78百万円となりました。

この結果、自己資本比率は36.2%(前連結会計年度末比0.1ポイント増)となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,639	△4,699	3,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,053	△2,909	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,232	4,124	△8,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	90	72
現金及び現金同等物の増減額	557	△3,394	△3,951
現金及び現金同等物の期首残高	7,514	11,047	3,533
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	―	△389	△389
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,071	7,263	△807

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権や棚卸資産の増加などにより、46億99百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などにより、29億９百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、41億24百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首残高より37億84百万円減少し、72億63百万円となりました。

当社グループは、事業活動に適切な流動性の維持と十分な資金を確保すると共に、グループ内でキャッシュマネージメントシステムを活用するなど運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を資金の主な源泉と考え、さらに金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行などによる資金調達を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は１億76百万円であります。

３ 【重要な契約等】

当社の米国連結子会社であるKYOKUYO AMERICA CORPORATION(本社：米国ワシントン州 以下、KAMEC)は、2026年５月15日付でGreat Ocean Group Holding LLC(本社：米国ワシントン州 以下、GOGH社）との間で合弁事業終了契約（JOINT VENTURE TERMINATION AGREEMENT 以下、本件契約）を締結し、同日付で、当社はGOGH社の関連会社であるLS Stream Ltd.（本社：シンガポール 以下、LS社）との間で株式購入契約（Share Purchase Agreement）を締結しております。

本件契約は、KAMECとGOGH社との合弁事業関係を終了し、KAMECがGOGH社の保有する米国カニカマ事業の資産管理会社であるOcean's Kitchen Property Management LLC（本社：米国ワシントン州 以下、OKPM社）の出資持分30%の全部を取得するとともに、GOGH社またはその関連会社が、当該出資持分の取得対価に相当する金銭及びOKPM社から今後返済を受ける株主ローンの返済金（利息を含む）を原資として、３回にわたり、当社普通株式を市場で取得することを内容とするものです。

第１回目の株式購入契約の概要については、LS社は、2026年５月15日以降、当社普通株式を市場を通じて取得し、買付総額が5.4百万米ドルに達するまで買付を行うことを内容とするものであり、その買付期間は契約締結日から2026年８月31日までです。ただし、市場取引制限等、買主の支配の及ばない事由がある場合は、買付完了に合理的に必要な最短期間延長されます。また、買主は、買付が完了するまで、各月の買付日、数量、１株当たり平均取得価格及び取得総額を翌月10日までに当社へ報告することとされています。

≪第１回目の株式購入契約の概要≫

株式購入の原資	KAMECによるGOGH社保有のOKPM社出資持分30%の取得に係る対価に相当する金銭
株式購入の総額	5.4百万米ドル
取引内容	KAMECは、GOGH社保有のOKPM社出資持分30%の全部を取得し、GOGH社は、その取得対価に相当する金銭を原資として、当社普通株式を市場で取得します。
契約締結日	2026年５月15日
当社株式の買付期間	契約締結日から2026年８月31日まで
契約の状況	2026年５月15日に締結し、買付期間終了日までに履行されております。

本件契約に基づく第２回、第３回の株式購入契約は、GOGH社またはその関連会社による当社普通株式の市場取得が複数年にわたり予定されています。実際の取得株数は取得時の市場価格により変動し、市場取引制限等により契約上の予定時期が延長される可能性があります。

また、株主ローンの返済金を原資とする当社株式の取得については、本件契約において将来の購入が合意されている一方、各株主ローンの返済時に、必要な株式購入書類を作成することが予定されて

いるため、将来の返済・株式取得の実行状況が当初の予定と異なる可能性があります。

なお、取得価額10.5百万米ドル相当で、１ドル160円、株価5,000円の前提で株式数は336,000株、発行済み株式数に対する割合は2.78%となります。

≪第２回目の株式購入契約の概要≫

株式購入の原資	GOGH社がOKPM社から今後返済を受ける短期株主ローンの返済金とその利息
株式購入の総額	2.1百万米ドル＋利息
取引内容	OKPM社は、GOGH社に対し、返済期日までに短期株主ローンとその利息を返済し、GOGH社は、返済金とその利息を原資として、当社普通株式を市場で取得する予定であります。
株主ローンの返済期日	2026年12月31日まで
契約締結予定日	短期株主ローンの完済後を予定しております。
当社株式の買付予定期間	契約締結日から2027年４月30日までを予定しております。
契約の状況	合弁事業終了契約において、将来的な第２回目の株式購入は合意されておりますが、短期株主ローンの完済後に契約を締結する予定であります。

≪第３回目の株式購入契約の概要≫

株式購入の原資	GOGH社がOKPM社から今後返済を受ける長期株主ローンの返済金とその利息
株式購入の総額	3.0百万米ドル＋利息
取引内容	OKPM社は、GOGH社に対し、返済期日までに長期株主ローンとその利息を返済し、GOGH社は、返済金とその利息を原資として、当社普通株式を市場で取得する予定であります。
株主ローンの返済期日	2028年12月31日まで
契約締結予定日	長期株主ローンの完済後を予定しております。
当社株式の買付予定期間	契約締結日から2029年４月30日までを予定しております。
契約の状況	合弁事業終了契約において、将来的な第３回目の株式購入は合意されておりますが、長期株主ローンの完済後に契約を締結する予定であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,078,283	12,078,283	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	12,078,283	12,078,283	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	12,078	―	7,527	―	2,605

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,327	11.07
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	523	4.36
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	445	3.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	332	2.77
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番１号	315	2.62
CLEARSTREAM BANKING S.A. （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	42,AVENUE JF KENNEDY,L-1855 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	195	1.62
中村　格彰	東京都中央区	176	1.47
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目３番５号	160	1.34
極洋従業員持株会	東京都港区赤坂三丁目３番５号	155	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	146	1.22
計	―	3,778	31.50

(注)　１．所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第３位をそれぞれ切り捨てて表示しております。
２．上記株式のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有する全株は、信託業務に係る株式であります。
３．株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する332,447株には当社が設定した役員向け株式給付信託にかかる当社株式102,447株が含まれております。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。
４．上記のほか、当社の所有株式は87,341株があります。
５．極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　87,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　11,941,500	119,415	―
単元未満株式	普通株式　49,483	―	―
発行済株式総数	12,078,283	―	―
総株主の議決権	―	119,415	―

(注)　１.「完全議決権株式(その他)」中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
２.「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式102,400株(議決権1,024個)が含まれております。
３.「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式41株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社　極洋	東京都港区赤坂三丁目３番５号	87,300	―	87,300	0.72
計	―	87,300	―	87,300	0.72

(注)　役員向け株式給付信託が所有する当社株式102,447株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

（1）役員の異動の状況

①　新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役 社長室長	石原　誠	1963年10月11日	1987年４月　当社入社 2008年８月　Kyokuyo America Corporation 代表取締役社長 2021年３月　当社水産第２部長 2023年４月　当社執行役員海外事業部長 2024年４月　当社執行役員海外事業本部長、海外事業部長 2025年10月　当社執行役員社長室長 2026年６月　当社取締役社長室長（現）	（注）１	4,300	2026年６月24日

（注）　１．取締役の任期は、就任のときから2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②　退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役兼業務本部長	木山　修一	2026年６月24日

③　役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役兼管理本部長	常務取締役兼管理本部長	檜垣　仁志	2026年６月24日
常務取締役兼生鮮事業本部長	取締役生鮮事業本部長	山口　敬三	2026年６月24日
常務取締役兼食品事業本部長 兼水産加工事業本部長	取締役食品事業本部長 兼水産加工事業本部長	三山　正樹	2026年６月24日
常務取締役兼業務本部長	取締役業務本部副本部長	小田　匡彦	2026年６月24日

④　異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名　女性3名（役員のうち女性比率16.7%）

（2）業績連動報酬の算定方法

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　コーポレート・ガバナンスの状況等（４）役員の報酬等」に記載の業績連動報酬について、2026年６月24日開催の取締役会および指名・報酬委員会にて、業績連動目標となる2027年３月期の計画値を連結売上高365,000百万円、連結営業利益12,000百万円と決定しております。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、井上監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,047	7,263
受取手形及び売掛金	39,212	43,137
棚卸資産	※1 89,411	※1 96,148
その他	17,044	15,326
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	156,706	161,864
固定資産		
有形固定資産	28,950	29,346
無形固定資産	1,905	1,835
投資その他の資産		
投資有価証券	21,269	24,241
繰延税金資産	635	772
退職給付に係る資産	614	565
その他	5,641	7,359
貸倒引当金	△1,593	△1,593
投資その他の資産合計	26,567	31,345
固定資産合計	57,422	62,527
資産合計	214,128	224,391

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,496	16,160
短期借入金	41,172	49,983
コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000
未払法人税等	2,062	2,280
引当金	1,232	1,242
未払金	9,998	6,761
その他	9,858	10,359
流動負債合計	98,822	106,788
固定負債		
長期借入金	30,440	28,732
繰延税金負債	4,525	5,184
引当金	367	389
退職給付に係る負債	757	800
資産除去債務	15	15
その他	331	401
固定負債合計	36,438	35,525
負債合計	135,260	142,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,527	7,527
資本剰余金	3,265	3,019
利益剰余金	53,013	55,387
自己株式	△617	△641
株主資本合計	63,189	65,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,263	13,321
繰延ヘッジ損益	194	△159
為替換算調整勘定	1,235	1,397
退職給付に係る調整累計額	1,453	1,375
その他の包括利益累計額合計	14,147	15,934
非支配株主持分	1,531	850
純資産合計	78,868	82,078
負債純資産合計	214,128	224,391

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	155,996	173,763
売上原価	136,128	152,013
売上総利益	19,868	21,749
販売費及び一般管理費	※1 15,313	※1 16,337
営業利益	4,555	5,411
営業外収益		
受取利息	42	41
受取配当金	170	183
持分法による投資利益	―	3
その他	244	315
営業外収益合計	456	543
営業外費用		
支払利息	591	831
持分法による投資損失	0	―
為替差損	170	75
その他	77	116
営業外費用合計	839	1,023
経常利益	4,172	4,932
特別利益		
固定資産処分益	65	0
投資有価証券売却益	13	63
国庫補助金等収入	216	17
受取保険金	―	0
特別利益合計	295	81
特別損失		
固定資産処分損	35	11
災害による損失	21	―
固定資産圧縮損	213	16
商品回収関連損失	―	0
特別損失合計	269	28
税金等調整前中間純利益	4,197	4,985
法人税、住民税及び事業税	※2 1,592	※2 2,143
法人税等調整額	△78	△223
法人税等合計	1,513	1,920
中間純利益	2,683	3,065
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,814	3,195
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△131	△129

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,157	2,057
繰延ヘッジ損益	183	△354
為替換算調整勘定	△812	106
退職給付に係る調整額	△10	△78
持分法適用会社に対する持分相当額	―	4
その他の包括利益合計	2,517	1,735
中間包括利益	5,201	4,801
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,443	4,920
非支配株主に係る中間包括利益	△241	△119

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,197	4,985
減価償却費	1,434	1,500
のれん償却額	51	54
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△69	0
退職給付に係る資産及び負債の増減額	78	△13
その他の引当金の増減額（△は減少）	95	65
受取利息及び受取配当金	△212	△225
支払利息	591	831
受取保険金	―	△0
固定資産圧縮損	213	16
国庫補助金等収入	△216	△17
商品回収関連損失	―	0
売上債権の増減額（△は増加）	△6,054	△3,816
その他の債権の増減額（△は増加）	3,639	1,493
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,813	△6,743
仕入債務の増減額（△は減少）	3,141	1,624
その他の債務の増減額（△は減少）	△2,176	△1,736
その他	△45	△182
小計	△6,143	△2,163
利息及び配当金の受取額	196	194
利息の支払額	△584	△830
保険金の受取額	―	0
国庫補助金等の受取額	99	17
商品回収関連損失の支払額	―	△0
法人税等の支払額	△2,206	△1,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,639	△4,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,156	△1,439
固定資産の売却による収入	96	0
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
投資有価証券の売却による収入	19	104
貸付けによる支出	△47	―
貸付金の回収による収入	11	1
建設協力金の支払による支出	△939	△1,565
その他	△28	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,053	△2,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	11,019	8,830
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	5,000	―
長期借入れによる収入	2,471	2,750
長期借入金の返済による支出	△4,594	△4,694
配当金の支払額	△1,554	△1,793
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	―	△863
その他	△109	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,232	4,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	90
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	557	△3,394
現金及び現金同等物の期首残高	7,514	11,047
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	―	△389
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　8,071	※1　7,263

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったKyokuyo(Thailand)Co.,ltd.は、破産手続開始が決定し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	64,465百万円	70,593百万円
仕掛品	5,966　〃	6,278　〃
原材料及び貯蔵品	18,980　〃	19,276　〃

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
発送及び配達費	3,770百万円	4,142百万円
給料及び手当	3,169　〃	3,330　〃
賞与引当金繰入額	836　〃	806　〃
退職給付費用	176　〃	78　〃
役員株式給付引当金繰入額	25　〃	44　〃

※２ グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

３ 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する取扱い

当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	8,071百万円	7,263百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	8,071百万円	7,263百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	1,554	130	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）　2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24 日定時株主総会	普通株式	1,793	150	2026年３月31日	2026年６月　25日	利益剰余金

（注）　2026年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 11 百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産事業	水産加工事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計	調整額(注１)	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注２)
売上高									
外部顧客への売上高	76,769	12,851	36,712	28,547	827	288	155,996	―	155,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,529	2,803	2,904	3,817	642	906	23,602	△23,602	―
計	89,298	15,655	39,616	32,364	1,469	1,195	179,599	△23,602	155,996
セグメント利益	2,280	433	1,616	1,027	156	145	5,660	△1,105	4,555

(注)　１．セグメント利益の調整額1,105百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,032百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産事業	水産加工事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計	調整額(注１)	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注２)
売上高									
外部顧客への売上高	85,960	13,510	43,413	29,661	943	273	173,763	―	173,763
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,715	1,441	2,979	5,020	649	848	28,655	△28,655	―
計	103,676	14,952	46,393	34,682	1,592	1,121	202,418	△28,655	173,763
セグメント利益	2,145	593	2,770	1,057	174	132	6,873	△1,461	5,411

(注)　１．セグメント利益の調整額1,461百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,444百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、セグメント区分を変更しております。これに伴い、従来「水産事業」、「生鮮事業」、「食品事業」、「物流サービス」、「その他」としていたセグメント区分を、「水産事業」、「水産加工事業」、「生鮮事業」、「食品事業」、「物流サービス」、「その他」に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	水産事業	水産加工事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計
地域別							
日本	57,978	12,833	34,323	28,547	827	288	134,797
アジア	9,828	18	2,237	—	—	—	12,085
その他	8,962	—	151	—	—	—	9,113
顧客との契約から生じる収益	76,769	12,851	36,712	28,547	827	288	155,996
外部顧客への売上高	76,769	12,851	36,712	28,547	827	288	155,996

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	水産事業	水産加工事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計
地域別							
日本	58,105	13,410	38,684	29,661	943	273	141,079
アジア	13,606	100	4,564	—	—	—	18,270
その他	14,248	—	164	—	—	—	14,413
顧客との契約から生じる収益	85,960	13,510	43,413	29,661	943	273	173,763
外部顧客への売上高	85,960	13,510	43,413	29,661	943	273	173,763

2．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、セグメント情報　3．報告セグメントの変更等に関する事項に記載のとおり、報告セグメントの区分方法を見直しております。

これに伴い、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	237円 00銭	268円 91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,814	3,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,814	3,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,877	11,882

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社極洋
　取締役会　御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林　　映男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉松　博幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村　　光

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。